

# 令和5年土地基本調査に関する研究会（第2回）

## 議 事 次 第

日時：令和4年3月11日 10:00～

場所：Web 開催

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 法人土地・建物基本調査令和3年予備調査の実施結果及び令和5年法人土地・建物基本調査の実施方針案について
- (2) 令和5年法人土地・建物基本調査の実施方針案（予備調査結果以外）について
- (4) その他

### 3 閉 会

---

#### 〈 配付資料 〉

議事次第 本紙

資料1 これまでの経緯

資料2 法人土地・建物基本調査令和3年予備調査の実施結果及び令和5年法人土地・建物基本調査の実施方針案について

資料3 令和5年法人土地・建物基本調査の実施方針案（予備調査結果以外）について

参考1 法人土地・建物基本調査令和3年予備調査結果表

参考2 法人土地・建物基本調査令和3年予備調査アンケート結果

参考3 法人土地・建物基本調査令和3年予備調査調査計画

参考4 法人土地・建物基本調査令和3年予備調査調査票

参考5 平成30年法人土地・建物基本調査調査票

参考6 土地保有・動態調査調査調査票

別紙

令和5年土地基本調査に関する研究会委員

浅見 泰司 東京大学大学院 工学系研究科 教授

稲葉 由之 青山学院大学 経営学部 マーケティング学科 教授

菅 幹雄 法政大学 経済学部 経済学科 教授

隅田 和人 東洋大学 経済学部 国際経済学科 教授

廣松 毅 東京大学 名誉教授

◎宮川 幸三 立正大学 経済学部 教授

(五十音順、敬称略、◎は座長)

## 資料1 これまでの経緯（スケジュール、予備調査概要）

---

# 1. 令和5年土地基本調査に関する研究会について

## 第1回【令和3年3月（持ち回り開催）】

- ・研究会の進め方について
- ・土地基本調査の課題への対応について(令和5年調査に向けた見直し、統計委員会等の指摘事項への対応)
- ・令和3年予備調査の設計の方向性について

- ・予備調査総務省承認  
(令和3年9月29日)
- ・予備調査実施  
(令和3年10～11月)

## 第2回【令和4年3月11日（本日）】

- ・令和3年予備調査の実施状況、調査結果について
- ・令和5年調査の実施に向けた考え方について  
(令和5年調査に向けた見直し、統計委員会等の指摘事項への対応)

## 第3回【令和4年6月予定】

- ・令和5年調査の総務省承認申請、統計委員会等の指摘事項の回答について
- ・土地基本調査の見直し(令和5年調査に向けた見直し)について

- 統計委員会諮問・審議・答申  
総務省承認申請

## 第4回【令和5年3月予定】

- ・令和5年調査の統計委員会答申について
- ・令和5年調査の実施計画について
- ・土地基本調査の見直し（令和5年調査以降に向けた見直し）について

## 第5回【令和5年10月予定】

- ・令和5年調査の実施状況について
- ・土地基本調査の見直し（令和5年調査以降に向けた見直し）について

- 令和5年本調査の実施  
(令和5年7～9月)

## 第6回【令和6年10月予定】

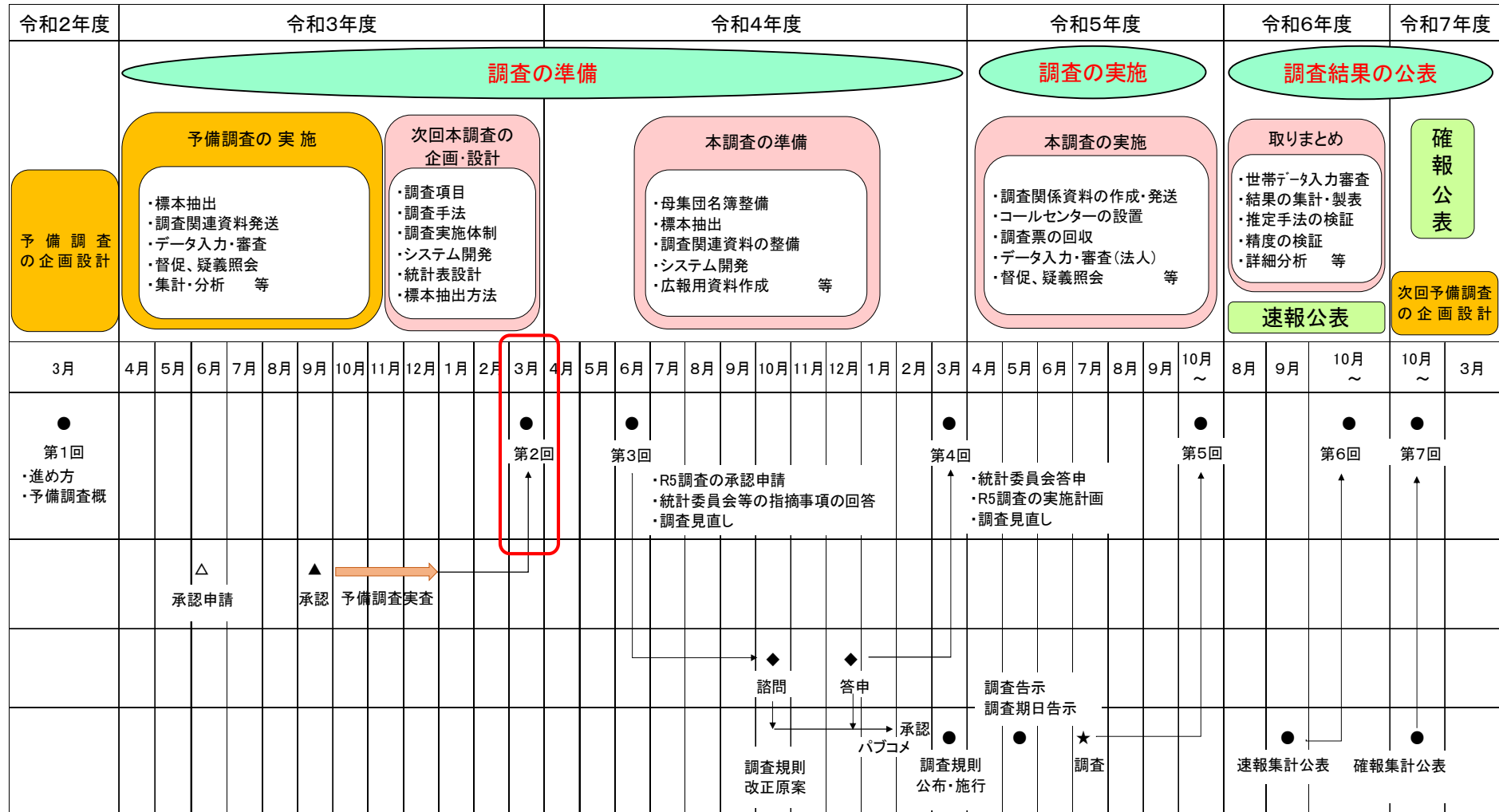
- ・令和5年調査の速報集計結果について
- ・土地基本調査の見直し（令和5年調査以降に向けた見直し）について

## 第7回【令和7年10月予定】

- ・令和5年調査の確報集計結果について
- ・土地基本調査の見直し（令和5年調査以降に向けた見直し）について

# 参考：令和5年土地基本調査のスケジュール(案)

令和5年土地基本調査の実施期間におけるスケジュール(案) は下記のとおり。



## 2. 令和5年土地基本調査の課題

	課 題	検討スケジュール	資料
① 標本設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>母集団情報として、<b>a.行政記録情報等の活用</b>の可能性を検討 (b.土地単位でパネルデータ化への対応) (☆)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き方向性を検討 (a:今回研究会で検討 b:平成30年土地基本調査に関する研究会(第6回)(R2年11月)で提示済)</li> </ul>	a.資料3 (予備調査結果外)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年における、<b>法人土地・建物基本調査(ストック調査)</b>と<b>土地保有・動態調査(フロー調査)</b>の<b>同時実施等</b>についての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度末までに検討 (今回検討会で検討)</li> </ul>	資料3 (予備調査結果外)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯が所有する土地(世帯土地統計)の<b>推計方法の改善</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度末までに検討</li> </ul>	—
② 調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>従前の都道府県が担当する実査事務については、これまでの実施経験の蓄積により<b>国土交通省における一括実施の検討</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度末までに検討 (今回検討会で検討)</li> </ul>	資料2 (予備調査結果)
	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>オンライン調査</b>の更なる推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予備調査での検証も併せ方向性を検討 (今回検討会で検討)</li> </ul>	資料2 (予備調査結果)
③ 調査事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>「<b>今後の保有等予定</b>」の選択肢の設定の検討 (☆)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予備調査で検証 (今回検討会で検討)</li> </ul>	資料2 (予備調査結果)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>記入者負担軽減等に資する<b>調査項目の見直し</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予備調査で検証 (今回検討会で検討)</li> </ul>	資料2 (予備調査結果)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の属性を踏まえた集計(法人が外資系か否かでの区分など)の充実の検討 (☆)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度末までに検討</li> </ul>	資料3 (予備調査結果外)

#### 令和3年予備調査の目的

- 令和5年法人土地・建物基本調査の実施に先立ち、調査方法、調査事項等の必要な事項について、実地に検証を行う。
- 令和5年本調査の実施計画は、令和4年末には統計委員会から答申を得る必要があり、そのためには令和3年度内に予備調査を実施する必要がある。

#### 予備調査における検討課題

- 調査事項に関し、今後の保有等予定、利用現況等の見直し案を検証。
- 調査方法に関し、都道府県への調査事務委託を廃止するとともに、オンラインによる調査票配布・督促の可能性を検証。

#### 予備調査の実施概要

実施時期	令和3年10月～12月（督促期間含む）
調査対象	5都道府県（北海道、東京都、静岡県、大阪府、福岡県） 2,881法人 ※P4内訳等記載
調査事項	法人所在地、資本金、業種等、土地・建物の所有状況、所有する土地・建物の面積、取得時期、利用現況 等
調査方法	郵送及びオンライン（郵送によるオンライン誘導とメール調査を併用）
実施体制	国土交通省において実施

## 3-1. 検証事項(調査事項・調査票の変更)

- ①「保有等予定」「転換予定」の整理見直し
- ②「貸会議室・シェアオフィス等」の選択肢追加
- ③延べ床面積200㎡未満の建物一括記入
- ④「工場以外の建物」「工場」調査票統合 等、調査票構成の変更を試行

	平成30年本調査	令和3年予備調査
調査票A 第1面	I.法人の概要 II.土地・建物の所有状況 土地・建物の所有の有無、本社敷地の所有状況	I.法人の概要 II.土地・建物の所有状況 土地・建物の所有の有無、本社敷地の所有状況
第2/3面 ×2面	III.法人が所有する土地の状況 (1)宅地など ※土地区画ごと 所在地、所有形態、面積、貸付の有無、取得時期・ <b>保有等予定</b> 、利用現況・5年前の利用状況・ <b>転換予定</b> 、 棚卸資産か否か、信託受益権か否か	III.法人が所有する土地の状況 (1)宅地など ※土地区画ごと 所在地、所有形態、面積、貸付の有無、取得時期、 利用現況・5年前の利用状況、 <b>売却・転換予定</b> 、 棚卸資産か否か、信託受益権か否か
第4面	III.法人が所有する土地の状況 (2)農地・林地(棚卸資産)市区町村、面積 (3)農地・林地(棚卸資産以外)市区町村、面積	III.法人が所有する土地の状況 (2)農地・林地(棚卸資産)市区町村、面積 (3)農地・林地(棚卸資産以外)市区町村、面積
第5面	IV.法人が所有する建物 (1)工場敷地以外にある建物(200㎡未満) 棟数、合計床面積	IV.法人が所有する建物 (1)延べ床面積200㎡未満の建物 棟数(工場は工場敷地数)、合計床面積
第6/7面 ×2面	(2)工場敷地以外にある建物(200㎡以上) ※建物ごと 所在地、敷地の権原、延べ床面積、構造・ <b>階数</b> 、建築 時期・新耐震基準、利用現況、 <b>貸付の有無</b> 、 <b>貸付目的</b> <b>面積</b> 、 <b>現在貸付面積</b> 、信託受益権か否か	(2)200㎡以上の建物 ※建物ごと(工場は工場敷地ごと) 所在地、敷地の権原、延べ床面積、構造・ <b>階数</b> 、建築 時期・新耐震基準、 <b>利用現況</b> 、 <b>貸付の有無</b> 、 <b>貸付目的</b> <b>面積</b> 、 <b>現在貸付面積</b> 、信託受益権か否か
第8/9面 ×1面	(3)工場敷地内にある建物 ※工場敷地ごと 所在地、敷地の権原、延べ床面積、構造、建築時期・ 新耐震基準、信託受益権か否か、 <b>建物の有形固定資産額</b>	IV.(2)と統合して実施



## 3-2. 検証事項(調査方法:オンライン調査/直轄調査)

### 調査票配布、督促に関する対象実験を実施

- 2段階郵送（郵送でのオンライン誘導）による調査票配布の実証
- 電子メール活用（調査票配布/督促）の実証

### 国土交通省による一括実施の検証

- 都道府県を介さず、国土交通省において実施し、手順等の検討

### 対象実験のグループ分け

	対象法人数	当初送付時	督促	備考
グループ1	1,258	メールにてオンラインへの誘導	電子メール	全てメール
グループ2	405	調査票郵送	郵送(督促状のみ)	従来の調査方法
グループ3	405	調査票郵送	メール	督促メールの検証
グループ4	406	郵送にてオンラインへの誘導	郵送(調査票同封)	平成27年国勢調査での「先行方式」
グループ5	407	郵送にてオンラインへの誘導	郵送(督促状のみ)	
合計	2,881			

- 組織形態、資本金階級等に層化抽出。
- 電子メールは、
  - ①過去の調査において電子メールアドレスが把握できている法人
    - 調査メールの発信前に、当該アドレスに対し予備調査への利用の可否を確認
  - ②信用調査会社において販売している情報でメールアドレスが把握できている法人
    - アドレスの吟味(フリーアドレス除外)等を実施

※電子メールによる情報漏洩のリスクに留意し、プレプリントは実施していない。

## 資料2 令和3年予備調査の実施結果及び 令和5年法人土地・建物基本調査の実施方針案について

# 概要：令和5年本調査の実施に向けた考え方(案)

課 題		令和5年調査の実施に向けた考え方(案)
① 標本設計	母集団情報として、行政記録情報等の活用の可能性を検討(土地単位でパネルデータ化への対応)(☆)	「農地台帳」、「林地台帳」、「森林簿」、「学校基本調査」について、活用方策を検討した結果、「森林簿」を「審査」及び「標本設計」に利用する方向で具体策を引き続き検討。
	令和5年における、法人土地・建物基本調査(ストック調査)と土地保有・動態調査(フロー調査)の同時実施等についての検討	法人土地・建物基本調査と土地保有・動態調査の法人部分を同時実施。
	世帯が所有する土地(世帯土地統計)の推計方法の改善	現在検討されている令和5年住宅・土地統計調査(総務省)の設計変更等を見据えつつ、令和6年度末までに検討。
② 調査方法	従前の都道府県が担当する実査事務については、これまでの実施経験の蓄積により国土交通省における一括実施の検討	<b>国土交通省において一括して実施。</b>
	オンライン調査の更なる推進	予備調査の回収率が一番高かった <b>「現行方式」</b> を採用。また、「現行方式」と併用して、 <b>過去調査でメールアドレスを把握している法人</b> に対しては <b>メール調査</b> を実施。「先行方式」については、導入した場合の事務的な負担を勘案し引き続き検討。
③ 調査事項	「今後の保有等予定」等の選択肢の設定の検討(☆)	予備調査どおり、「 <b>売却等・他の用途への転換予定</b> 」の設定、 <b>選択肢「貸会議室・シェアオフィス(コワーキングスペース等)」を追加。</b>
	記入者負担軽減等に資する調査項目の見直し	予備調査と同様、 <b>有形固定資産額の設問は削除。</b> 予備調査で試行した、「 <b>200㎡未満の工場敷地の建物の合算記入</b> 」についても採用。
	法人の属性を踏まえた集計(法人が外資系か否かでの区分など)の充実の検討(☆)	新たな調査項目は設定せず、必要に応じ特別集計等で対応。

☆：統計委員会からの指定事項

# 1-1. 実施結果\_調査事項・調査票の変更①

## 【①今後の売却等、転換予定】

● 調査事項の変更について「わからないので記入漏れとなる」ような記入率上の問題は出ていないと考えられる。

- 「今後の売却等、他の用途への転換の予定」の記入率は、「過去」について質問している「5年前の利用現況」と同程度かやや高い水準で、その他の項目に比べても著しい記入率の劣後は見られない。

表3-1 組織形態、資本金階級別 宅地など記入数、宅地などに関する事項の記入率

	宅地など記入数	記入率									
		土地所在地	所有形態	所有面積	貸付の有無	取得時期	利用現況	5年前の利用現況 注1)	今後の売却等、他の用途への転換の予定	棚卸資産か	信託受益権か
総数	6,514	99.7%	98.8%	99.3%	98.8%	97.5%	99.4%	91.7%	93.3%	97.5%	97.3%
会社法人	5,145	99.8%	98.9%	99.2%	98.8%	97.5%	99.3%	91.4%	92.3%	97.3%	97.0%
1億円以上	1,994	100.0%	99.9%	99.9%	99.9%	97.8%	99.8%	91.4%	91.3%	97.8%	97.2%
5000万～1億円未満	1,351	99.5%	99.0%	98.4%	99.1%	96.6%	98.9%	93.3%	94.1%	97.5%	97.5%
3000万～5000万円未満	1,131	99.9%	97.5%	99.6%	97.9%	97.5%	99.3%	91.3%	93.2%	96.9%	96.9%
1000万～3000万円未満	545	99.4%	98.0%	98.0%	96.1%	98.5%	98.9%	89.1%	89.9%	95.2%	95.2%
1000万円未満	124	99.2%	98.4%	99.2%	97.6%	96.0%	99.2%	70.8%	91.1%	98.4%	99.2%
会社以外の法人	1,369	99.6%	98.5%	99.4%	98.8%	97.4%	99.6%	93.1%	97.0%	98.5%	98.2%

注1) 取得時期が平成27年までのものに限る

(参考) 平成30年法人土地・建物基本調査

調査項目	速報時	確報時
今後の保有等予定	68.17%	86.35%
5年前の利用状況	78.39%	74.73%
転換予定	49.14%	78.84%

# 1-1. 対応案\_調査事項・調査票の変更①

## 【①今後の売却等、転換予定】

● 「今後の保有等予定」の選択肢設定の見直しについては、予備調査での案を踏まえつつも、**選択肢「7.【売却等】【他の用途への転換】いずれも予定していない」**を見落とすケースが一定程度みられたことから、説明を追記。

- 「「予定していない」が最後にあり、気づけない」「選択肢が3つのブロックに見え、別の設問のように受け止められる可能性あり」といった意見があることから、選択肢の見栄えを見直し、選択肢の説明も追記する。

### ◎案1

#### ⑩売却等・他の用途への転換予定

●今後の売却等、他の用途への転換の予定について、当てはまる番号を以下より選択してください。**なお、売却・転換等の予定がない場合は7.を選択してください。**

##### 【売却等】

1. おおむね1年以内に予定している
2. おおむね5年以内に予定している
3. おおむね5年より先に予定している

##### 【他の用途への転換】

4. おおむね1年以内に予定している
5. おおむね5年以内に予定している
6. おおむね5年より先に予定している

##### 【売却等】【他の用途への転換】

7. いずれも予定していない

### 案2

#### ⑩売却等・他の用途への転換予定

●今後の売却等、他の用途への転換の予定について、当てはまる番号を以下より選択してください。

1. 売却・転換等のいずれも予定していない

##### 【売却等】

2. おおむね1年以内に予定している.
3. おおむね5年以内に予定している
4. おおむね5年より先に予定している

##### 【他の用途への転換】

5. おおむね1年以内に予定している
6. おおむね5年以内に予定している
7. おおむね5年より先に予定している

### 案3

#### ⑩売却等・他の用途への転換予定

●今後の売却等、他の用途への転換の予定について、当てはまる番号を以下より選択してください。

1. おおむね1年以内に売却を予定している
2. おおむね5年以内に売却を予定している
3. おおむね5年より先に売却を予定している
4. おおむね1年以内に転換を予定している
5. おおむね5年以内に転換を予定している
6. おおむね5年より先に転換を予定している
7. 売却・転換のいずれも予定していない

# 1-2. 実施結果\_調査事項・調査票の変更②

## 【②貸会議室・シェアオフィス(コワーキングスペース等)】

- 建物用途の選択肢として追加した「貸会議室・シェアオフィス(コワーキングスペース等)」は「副次的用途」で2件のみ。

業種別 建物の記入件数、200㎡以上の建物に関する事項(一部抜粋)の記入率

	建物の 記入件数	記入率							利用現況のうち12.貸会議室・シェアオフィス(コワーキングスペース等)	貸付の有無	貸付目的面積	現在貸付面積
		建物所在地	構造	階数	利用現況	利用現況のうち工場	利用現況のうち工場と工場以外の両方	利用現況のうち工場以外のみ				
総数	4,053	91.3%	99.4%	95.6%	98.6%	27.4%	60.2%	4.4%	0.0%	97.7%	94.5%	92.6%
農業、林業	107	92.5%	100.0%	100.0%	100.0%	30.8%	33.6%	8.4%	0.0%	97.2%	100.0%	66.7%
漁業	13	100.0%	100.0%	100.0%	69.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	53.8%	50.0%	100.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	3	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	33.3%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
建設業	304	90.8%	98.4%	98.0%	98.7%	15.3%	48.3%	1.7%	0.0%	98.7%	97.3%	87.7%
製造業	1,390	92.4%	99.2%	94.1%	98.2%	50.9%	85.1%	9.0%	0.0%	97.3%	93.6%	93.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	8	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	-	-
情報通信業	35	97.1%	97.1%	100.0%	97.1%	32.4%	17.6%	26.5%	0.0%	80.0%	100.0%	100.0%
運輸業、郵便業	266	99.2%	99.2%	99.2%	98.1%	14.6%	49.8%	0.0%	0.0%	98.9%	94.4%	94.4%
卸売業、小売業	536	81.9%	99.8%	96.0%	98.3%	24.1%	70.2%	1.9%	0.0%	98.3%	98.0%	90.6%
金融業、保険業	43	97.7%	100.0%	100.0%	100.0%	2.3%	11.6%	0.0%	0.0%	97.7%	100.0%	100.0%
不動産業、物品賃貸業	242	82.6%	100.0%	92.9%	97.9%	14.3%	39.7%	3.4%	0.0%	96.7%	92.8%	94.7%
学術研究、専門・技術サービス業	90	94.4%	100.0%	100.0%	100.0%	12.2%	71.1%	2.2%	0.0%	98.9%	88.6%	100.0%
宿泊業、飲食サービス業	51	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	3.9%	3.9%	2.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
生活関連サービス業	34	85.3%	100.0%	85.3%	100.0%	29.4%	35.3%	2.9%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
教育、学習支援業	328	97.3%	99.4%	98.3%	99.1%	0.6%	36.3%	0.0%	0.0%	99.4%	100.0%	100.0%
医療、福祉	234	94.0%	99.6%	97.8%	99.6%	0.9%	4.3%	0.0%	0.0%	98.7%	100.0%	100.0%
複合サービス事業	193	97.4%	100.0%	87.8%	100.0%	18.1%	79.8%	0.0%	0.0%	99.5%	100.0%	77.3%
サービス業(他に分類されないもの)	176	85.2%	99.4%	94.6%	99.4%	27.4%	53.7%	3.4%	0.6%	96.0%	88.2%	88.2%

- 調査を実施したうち、2法人のみが利用現況のうち副次的用途として回答。  
ヒアリングを実施したが、1法人は用途を誤って回答しており、結果的に1法人となった。  
(1つ上の選択肢である「11.医療施設・福祉施設」と間違えた。)
- ただし、今回の予備調査では、調査票変更検証のため、「工場」と「工場以外」を所有している法人(製造業等)を有意抽出していることが出現率の低さの原因とも考えられる。

## 1-2. 対応案\_調査事項・調査票の変更②

### 【②貸会議室・シェアオフィス(コワーキングスペース等)】

- 「建物の利用現況」の選択肢「貸会議室・シェアオフィス(コワーキングスペース等)」については、回答の出現自体は少なかったものの、シェアリングエコノミーの進展等も踏まえ、施策担当部署より把握してほしいとのニーズもあることから、**予備調査どおり実施。**

#### 29 建物の利用現況

1. 事務所
2. 店舗
3. 工場
4. 倉庫
5. 社宅・従業員宿舍
6. その他の福利厚生施設
7. 社宅・従業員宿舍以外の住宅  
(賃貸用住宅等)
8. ホテル・旅館
9. 文教用施設
10. 宗教用施設
11. 医療施設・福祉施設
12. 貸会議室・シェアオフィス  
(コワーキングスペース等)
13. ビル型駐車場
14. その他の建物
15. 利用できない建物(廃屋等)

追加



#### 《建物の利用現況(貸会議室・シェアオフィス等)について》

出現率はかなり低いことが想定されるが、施策担当部署より以下のような意見等あり

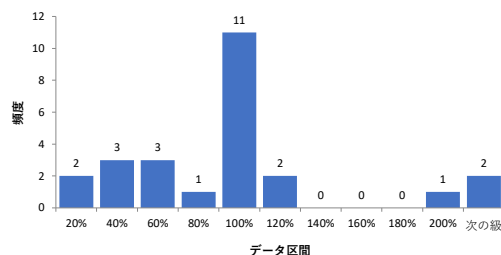
- これからもシェアオフィスやコワーキングスペースなどは伸びてくると思われるので、出現前である今から調査してほしい。
- テレワーク人口の実態調査を実施しており、コワーキングスペース等の利用ニーズ調査はあるが、どの程度存在するのかハード面の数字がほしいので調査してほしい。

# 1-3. 実施結果\_調査事項・調査票の変更③④

## 【③延べ床面積200㎡未満の建物一括記入】 【④「工場」「工場以外」の調査票統合】

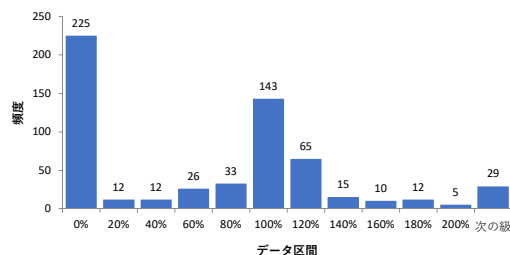
- 延べ床面積200㎡未満の工場敷地を所有している法人の約半数は、その回答が平成30年調査と一致した。
- 「工場」と「工場以外」の両方を所有している法人は、合計面積で見ると、平成30年調査と一致、もしくは増減方向に分散した。
- 合計面積の増減があった法人のうち、「工場が減少、工場以外が増加」した法人の記載を見ると、「工場敷地であれば工場を主用途として選択する」ことが理解されていないと思われるものが僅かながら見受けられた。

R3/H30の200㎡未満工場の面積



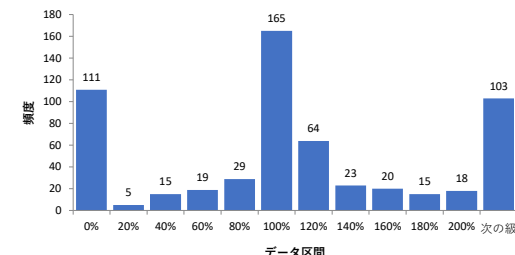
200㎡未満の工場敷地にある建物所有回答  
予備調査/H30本調査の比率

R3/H30の200㎡以上工場の面積



200㎡以上の工場、工場敷地にある建物所有合計面積回答  
予備調査/H30本調査の比率

R3/H30の200㎡以上工場以外の面積



### 売買による増加があったと思われる例

調査	住所	利用現況	面積
H30	A	工場	5994
	B	工場	2069
	C	事務所	739
R3	C	事務所	739
	A	工場	9055
	D	社宅・従業員宿舎	894

新たに購入している？

### 記入誤りと思われる例

調査	住所	利用現況	面積
H30	A	工場	370
	B	工場	981
	C	社宅・従業員宿舎	276
R3	A	事務所	370
	B	倉庫	981
	C	社宅・従業員宿舎	276

工場敷地に事務所が併設されている？

工場敷地に倉庫が併設されている？



## 1-3. 対応案\_調査事項・調査票の変更③④

### 【③延べ床面積200㎡未満の建物一括記入】【④「工場」「工場以外」の調査票統合】

- 記入者負担の軽減等を企図し予備調査で試行した、「**200㎡未満の工場敷地の建物の合算記入**」、「**工場敷地内外の建物の記入欄の統合**」については、予備調査で挙げられた課題等に十分留意した上で令和5年本調査でも採用。
- 同じく負担軽減等から予備調査で削除した「**建物有形固定資産額**」は、**令和5年本調査でも同様の取り扱い**。

#### 【解決すべき課題と検討中の対応方針(一部)】

- ✓ 回収した調査票を見ると、一括記入欄(200㎡未満)と個別記入欄(200㎡以上)を混同した形跡のある調査票(個別に記入した後に一括記入に気づいた可能性)が少なからず存在。→ これらが生じないよう説明を拡充。
- ✓ 「自らの土地・建物の管理形態上、個々に記載したほうがラク」という客体が少なからず存在。→ 「合算記入も可」とする、または「200㎡未満は合算記入を必須」とする。
- ✓ 平成30年調査で敷地毎に記入した客体には明らかに負担増加 → 令和5年調査でのプレプリントを含め、どのように対応するか検討(合算値をプレプリントする、個々にプレプリント、またはプレプリントを行わない)。

※回答のあった法人にヒアリングしたところ、「200㎡未満の一括記入」については、「一括記入でよい」等が10法人、「個別記載がよい」等が6法人であった。

## 2-1. 実施結果\_調査方法(メール調査その1)

### ● メールによる調査実施の可能性を検証

個人情報使用のためメールアドレスの保有目的が重要であることが判明  
購入したメールアドレスは、その使用に留意点が多い

- メール調査のアドレスについては、以下の2種類を使用した。

#### ①過去調査

平成30本調査、令和2土地保有・動態調査で、オンラインシステム（政府統計共同利用システム）に登録されたもの

- 元々「各調査の審査等の連絡に使用する」とガイダンスしており、予備調査での使用は目的外。
- 予備調査での使用は、個人情報の目的外使用となるため、事前に許可を求めたところ、405法人抽出していたが、52法人しか許可を得られなかった。
- また、回答を得られた調査対象数は38法人であった。

#### ②購入

信用調査会社から購入したもの

- 統計調査に使用することについては問題ない。
- アドレスの数は確保できたものの、送信時にエラーが発生し、到達しなかった法人が約1割存在。
- 半年に1回程度データを更新しているとのことだったが、企業のHP等から自動的にアドレスを収集しているため、採用窓口やインフォメーションに届くものが多く、そのまま放置され、調査担当に届かない場合も多い。
- 結果、1,207法人が調査対象となったが、回答は357法人（29.6%）にとどまった。

## 2-1. 実施結果\_調査方法(メール調査その2)

### ● オンライン調査を推進するため、令和3年度に実施している土地保有・動態調査でコミュニケーションの形成を試行

2020年調査の結果報告を実施

2021年調査の督促やメールで送付されてきた質問への回答をメールにて実施

- 前回研究会での「継続したつながりを確保するコミュニケーションが重要」とのご意見を踏まえ、以下の取組を実施

#### ① 2020年土地保有・動態調査について、結果報告をメールにてお知らせ（2021年6月）

令和3年6月3日時点

メール送信	1,502
送信不能などのエラー	43
休職、異動などの自動応答	3
異動、御礼などの連絡	3

※オンラインシステムで回答のあった法人のうち、悉皆層である資本金5億円以上の会社法人1,658法人について重複是正を実施

- ② 2021年土地保有・動態調査において、オンラインシステムにメールアドレスを登録したものの、回答がない個人及び法人に対し、メールにて督促を実施（4回実施、初回：法人510件、個人26件）
- ③ メールにて督促を実施した結果、送付した督促メールに質問等の返信あり（約15件程度）
  - メールのやり取りは法人により異なるが、複数回のやり取りを行う場合もあり
  - 受ける感触としては、かなり好意的な印象（クレームは無し）

※2022年土地保有・動態調査では、メールによる調査依頼も可能となるよう、調査計画の変更を総務省に申請中（2/22内諾）

## 2-1. 実施結果\_調査方法(メール調査その3)

- アンケートやヒアリングで、メールによる調査への感触を確認  
総じて好意的。コロナ禍ならではの意見もあり。ただし、課題も浮彫。

- アンケート(インターネット上で実施、88法人から回答)



※88法人のうち77.3%がオンライン回答者であるため、一定のバイアスあり

- ・ コロナ禍による在宅勤務により、会社への出勤が減ったため、会社に調査票等を郵送しても担当者の手元に届かない、または転送するための手間がかかる。
- ・ 民間ではあらゆるものをメールでやり取りするのが普通。紙は無くすべき。

等のご意見あり。

### ◆課題◆

- ・ 調査資材をZIPファイルで送信したところ、信憑性を疑われた。
- ・ Excel形式の調査票は動作不良や見にくさへの指摘あり。
- ・ IDやPWをメールで送付されると情報漏洩するのではないかと疑念を持つ場合がある。
- ・ 法人によっては、紙媒体での稟議が必要となるところがある。

## 2-1. 対応案\_調査方法(メール調査)

- 過去調査でメールアドレスを登録している法人とは、繋がりが出来始めているため、一定の層についてメールを使用した調査への協力依頼を実施する。  
まずは、土地保有・動態調査の悉皆層である資本金5億円以上についての実施を想定。
- ただし、確実な回収を目指して、メール送付後一定期間経過した後、調査資材を郵送する。  
全数に対する先行方式ではないため、管理は可能

### 課題への対応

#### ① 個人情報の目的外使用

2021土地保有・動態調査及び今回の予備調査から、オンラインシステムでのガイダンスを以下に変更しており、目的外使用ではなくなる。

■ 連絡先情報ガイダンス (日本語 512文字以内で入力してください)

ここに登録いただいたメールアドレスは、調査票の受付状況通知メール、提出いただいた内容の確認などに使用します。また、国土交通省で実施している法人土地・建物基本調査(基幹統計)の名簿整備にも使用します。

#### ② 添付ファイル、電子調査票

- ・添付ファイルについては、ZIPではない形式で送付できるよう検討・準備を行う。
- ・電子調査票については、令和4年度に開発・改修 (HTML形式化も含め) を行う。

#### ③ IDやPWのメール送付

郵送で配布した場合においても、誤配送等で調査対象者以外に届き、開封される懸念は存在するため、それと同様と捉え、特段考慮しない。

#### ④ 紙調査票が必要な調査対象

- ・一定数存在することが想定されるため、メールを活用して調査を行うものの、紙調査票の要望があった場合は、郵送する。
- ・メール調査開始から一定期間を開けてシステムに登録がない場合等については、調査資材を郵送する。11

## 2-2. 実施結果\_調査方法(全体\_記入率)

- 特定の方法で著しく記入率が低くなるような結果は見られなかった。

### 【土地(宅地など)】

配布方法、督促方法別 宅地など記入数、宅地などに関する事項の記入率

	宅地など 記入数	記入率									
		土地所在地	所有形態	所有面積	貸付の有無	取得時期	利用現況	5年前の 利用現況 (注)	今後の売却 等、他の用 途への転換 の予定	棚卸資産か	信託受益権か
総数	6,528	99.7%	98.8%	99.3%	98.8%	97.5%	99.4%	91.8%	93.3%	97.5%	97.3%
郵送配布	2,510	100.0%	98.0%	99.7%	98.3%	96.9%	99.2%	86.6%	91.1%	96.1%	95.5%
郵送督促	1,592	99.9%	97.7%	99.5%	97.3%	95.7%	99.2%	83.5%	88.5%	94.1%	93.1%
メール督促	918	100.0%	98.5%	100.0%	100.0%	99.1%	99.2%	92.1%	95.6%	99.7%	99.8%
郵送にてオンラインへの誘導	2,796	99.7%	99.4%	98.9%	99.2%	97.9%	99.5%	94.2%	95.1%	98.3%	98.3%
郵送督促(調査票配布)	1,588	99.7%	99.1%	98.4%	99.1%	97.4%	99.5%	91.5%	94.9%	98.1%	98.2%
郵送督促(オンラインへの誘導)	1,208	99.7%	99.8%	99.6%	99.4%	98.5%	99.5%	97.6%	95.4%	98.5%	98.5%
メールにてオンラインへの誘導	1,222	99.3%	99.3%	99.3%	98.9%	97.5%	99.5%	97.0%	93.6%	98.6%	98.6%

注) 取得時期が平成27年までのものに限る

### 【建物】

配布方法、督促方法別 建物の記入件数、200㎡以上の建物に関する事項の記入率

	建物の 記入件数	記入率											
		建物所在地	敷地の権限	延べ床面積	構造	階数	建築時期	新耐震基準	利用現況	貸付の有無	貸付目的 面積	現在貸付 面積	信託受益権か
総数	4,053	91.3%	98.4%	99.1%	99.4%	95.6%	97.8%	95.9%	98.6%	97.7%	94.5%	92.6%	97.8%
郵送配布	1,503	84.5%	97.9%	99.5%	99.6%	95.2%	96.8%	93.8%	98.7%	97.5%	91.3%	86.3%	96.9%
郵送督促	1,137	84.0%	98.1%	99.5%	99.6%	95.0%	96.4%	92.0%	98.9%	97.5%	90.4%	85.1%	96.4%
メール督促	366	86.1%	97.5%	99.7%	99.7%	95.8%	98.1%	100.0%	98.4%	97.3%	97.5%	95.0%	98.6%
郵送にてオンラインへの誘導	1,775	93.9%	98.5%	99.2%	99.4%	95.7%	98.3%	96.9%	98.3%	97.4%	96.1%	96.4%	97.7%
郵送督促(調査票配布)	1,115	90.6%	98.2%	99.6%	99.2%	96.4%	98.2%	97.1%	98.2%	97.4%	97.6%	98.0%	97.6%
郵送督促(オンラインへの誘導)	660	99.5%	98.9%	98.6%	99.8%	94.3%	98.5%	96.4%	98.5%	97.4%	93.2%	93.2%	98.0%
メールにてオンラインへの誘導	775	98.3%	99.4%	97.9%	99.0%	96.2%	98.3%	97.9%	98.8%	99.0%	98.5%	98.5%	99.6%

## 2-2. 実施結果\_調査方法(全体\_回収率)

- **現行方式（グループ2）のオンライン回答率は54.6%**  
平成30年調査8.5%に比べ大幅に向上。 ※ただし標本設計が異なるため単純比較はできない。
- **2段階郵送&督促で調査票同封（グループ4）のオンライン回答率は76.0%**  
回収率は現行方式と同水準、オンライン回答は20ポイント以上上回る。
- **メール調査は、「過去調査で取得したアドレス」（グループ1a）の回収率は現行方式とほぼ同水準の73.1%**

- 現行方式&メール督促（グループ3）、2段階郵送&督促も調査票非同封（グループ5）については、回収率が低く、現行方式と比較してもどちらも12ポイント以上低い。

グループ	当初発送手段	督促手段	11/09時点回収率	最終回収率	オンライン回答率	
1a	メール(過去調査)	メール	43.1%	73.1%	100.0%	オンラインへ誘導等
1b	メール(購入)	メール	9.7%	29.6%	100.0%	
2	郵送(調査票同封)	郵送(督促状)	36.5%	74.6%	54.6%	現行方式
3	郵送(調査票同封)	メール	39.3%	58.8%	60.1%	メールで督促
4	郵送(調査票非同封)	郵送(調査票同封)	28.3%	71.9%	76.0%	先行方式
5	郵送(調査票非同封)	郵送(督促状のみ)	28.0%	61.7%	100.0%	調査票非同封

※ 1a【メール(過去調査)】 名簿(事前案内メール): 405法人、調査対象(返信あり): 52法人、回収: 38法人  
 1b【メール(購入)】 名簿(事前案内メール): 1,211法人、調査対象 : 1,207法人、回収: 357法人

## 2-2. 対応案\_調査方法(全体)

- 令和3年予備調査では平成30年調査に比べオンライン回答率は大幅に向上。
- オンライン回答率の向上は、調査資材等の改善策を講じた結果と思料されるが、更なる向上に向けて、引き続き調査資材等のブラッシュアップは実施。
- 予備調査の紙調査票の回収率とオンライン回答率からみて「**現行方式**」を採用。
- 今回の予備調査や土地保有・動態調査で登録いただいた、繋がっているメールアドレスを活用した**メール調査**を併用。
- 一方で全体の「**先行方式**」は、次期予備調査において、事務作業量やコスト等の検証を行い、**実現性を引き続き検討**。

- 予備調査での回収率をみると、「先行方式」は「現行方式」に比べ、若干劣るものの、オンライン回答率は大幅に高く、オンライン調査推進の観点では有用な方法。一方で、実現性を考慮すると、実査に係る作業量、コスト、期間に関する知見を有していない。このため、次期予備調査において十分な検証を行い、「先行方式」の実現性を検討する。
- 今年度実施した土地保有・動態調査においても、オンライン推進への取り組みとして、「回答のしかた」や封筒等調査資材での誘導方法等も含め改善策を講じたこと、コロナ禍による働き方の変化などからオンライン回答率は21.4%と前年の9.9%から大幅な増加となった。



## 2-2. 対応案\_調査方法整理

調査方法別の利点・課題・対応方針

調査方法	利点	課題	対応方針
グループ1 [過去:回74.5% オ100.0%] [購入:回29.7% オ100.0%] ・メール依頼 ・メール督促 ※オンラインへ誘導等	過去調査においてオンライン回答のあった調査対象のメールアドレスを利用したものは、「現行方式」と遜色ない回収率を得た。	信用調査会社から入手したメールアドレスを利用したものは、担当部署へ到達しないものが多く、回収率も他方式と比べて大幅に劣った。	○過去調査から取得したメールアドレスが存在する法人に対し、メール調査を併用する方向。 (信用調査会社からの入手等は行わない)
グループ2 [回74.6% オ54.6%] ・郵送配布(調査票同封) ・郵送督促 ※現行方式	調査票配布時点で、回答方法の選択肢の幅が他の方式より広い。	オンライン調査推進の観点からは、紙調査票を最初から配布するので、オンライン回答への動機付けが「先行方式」に劣る。	◎予備調査の結果回収率が一番高かったこと、国土交通省一括実施初年となることから、本方式を採用。
グループ3 [回58.8% オ60.1%] ・郵送配布(調査票同封) ・メール督促 ※メールで督促	調査票配布時点で、回答方法の選択肢の幅が「先行方式」より広い。	郵送による督促よりも、回収に結びつく効果が弱い。また、督促に市販されているメールアドレスを利用した場合、担当部署へ到達しないものが多い。	✖回収率が悪く、必要な回答数を確保できない恐れがあることから不採用。
グループ4 [回71.9% オ76.0%] ・郵送依頼(調査票非同封) ・郵送督促(調査票同封) ※先行方式	紙調査票を最初から配布しないので、オンライン回答への動機付けとなる。	督促時に調査票を配布するため、調査対象の回答状況の把握、資材等の準備、発送手続などの作業が煩雑化。	△現行方式より、回収率は多少劣るものの、オンライン回答推進には有効。次期予備調査を活用し、実現性を引き続き検討。
グループ5 [回61.7% オ100.0%] ・郵送依頼(調査票非同封) ・郵送督促(督促状のみ) ※調査票非送付	回答がオンラインに限られ、オンライン回答率が100%となる。	調査票を同封されていないことにより、回答への動機付けが弱く、回収率が悪い。	✖回収率が悪く、必要な回答数を確保できない恐れがあることから不採用。

[ ]内の「回」は調査票回収率、「オ」はオンライン回答率

## 2-3. 実施結果\_調査方法(国土交通省一括実施\_H28比較)

- 平成28年予備調査と同様の「郵送配布・郵送督促」の回収率は74.6%
- 会社以外の法人の回収率は86.2%で、都道府県が担当した平成28年予備調査の85.6%と同水準。

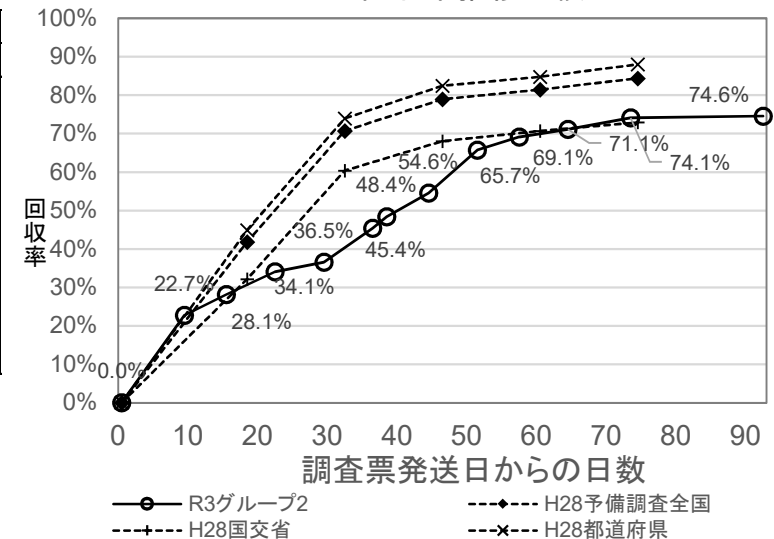
- 平成28年予備調査は、会社以外の法人を都道府県、会社法人を国土交通省が実施。
- 平成28年、令和3年ともランダムサンプリングではないこと、令和3年は比較対象が相当少数となることから、単純な比較はできないが、会社以外の法人は86.2%、会社法人は1.4%となり、いずれも平成28年予備調査と同水準の回収率となっている。  
 ➡国土交通省直轄実施について、回収率の点では大きな問題はないと考えられる。

R3・H28 回収率資本金階級別比較

	R3予備調査 回収率			H28予備調査 回収率		
	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率
総数	405	302	74.6%	2,300	1,893	82.3%
会社法人	318	227	71.4%	532	378	71.1%
1億円以上	76	55	72.4%	197	136	69.0%
5000万～1億円未満	95	66	69.5%	60	45	75.0%
3000万～5000万円未満	80	62	77.5%	58	48	82.8%
1000万～3000万円未満	41	28	68.3%	98	64	65.3%
1000万円未満	24	15	62.5%	117	83	70.9%
不詳	2	1	50.0%	-	-	-
会社以外の法人	87	75	86.2%	1,768	1,514	85.6%

※R3はグループ2(従前の配布方式)のみを集計

R3・H28 回収率推移比較

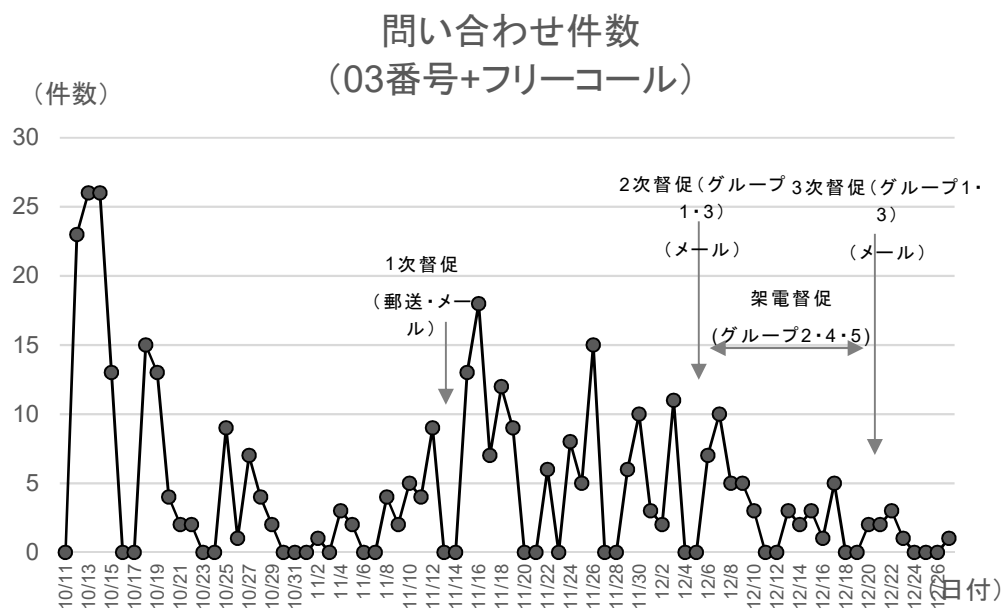


### 実施スケジュール

- 10/11(月)調査票発出
- 11/12(金)一次督促(郵送・メール)、12/3(金)二次督促(電話・メール)、12/17(金)三次督促(メール)実施

- 国土交通省直轄で調査を実施するにあたり、どの程度の対応が求められるのか
- 予備調査において手順等の検討項目の確認を実施。

- 問い合わせ対応としてこれまでの調査と同様に「コールセンター」を設置。  
→受電放棄の多数発生や問い合わせトラブル等、特に大きな問題は発生していない。
- 調査票発送直後の問い合わせは、一日30件近く。  
→本調査は予備調査の約200倍の規模となるため、今回、調査報告者から受けた問い合わせの内容をふまえた資料の修正、調査票発送や督促のタイミング（ウエイブスタート等）などの検討が必要。
- オンライン調査の操作方法に関する問い合わせも一定数あるため、電子調査票の改良や対応マニュアルの検討などの改善が必要。



問い合わせの内容	件数
調査拒否(含む対象の確認)	53
回答義務(含む罰則)の確認	19
電子調査票等オンライン調査の操作	90
回答(記入)のしかたについて	149

## 2-3. 対応案\_調査方法(国土交通省一括実施)

- これまでの法人土地・建物基本調査は、国土交通省と都道府県が事務を分担する形で実施してきたが、**都道府県からは国土交通省において一括で実施するよう強い要望。**
- これを踏まえ、令和5年本調査での国土交通省による一括実施を念頭に、令和3年予備調査において国土交通省が一括して実査を実施。特段の支障は見られなかったことから、**令和5年本調査では国土交通省が一括して実施。**

### 国土交通省の一括実施で想定される課題等と対応方針

想定される課題等	課題への対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(調査対象と近い)都道府県から調査票の配布や督促を行った方が督促効果が高いのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査開始前や督促等に関し、国から業界団体等を通じた広報、働きかけを行うとともに、都道府県に広報と都道府県域を管轄する業界団体等への働きかけを依頼し、円滑な調査実施に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の一括実施に伴い、都道府県職員が担っていたマンパワーを補填するための費用が新たに必要となるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直轄化に伴い、都道府県に分散していた事務を集中管理することにより、業務と予算の効率化を図る一方で、調査に必要な予算は確保する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県が保有する法人情報の活用により、図られていた調査効率・精度の向上効果が薄れるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の名簿情報を始めとした法人情報等は、法定受託事務として、都道府県から収集するが、令和5年度以降は、統計法第30条に基づく協力要請により、必要な情報を引き続き収集し、調査効率・精度の向上を維持する。</li> </ul>

## 資料3 令和5年法人土地・建物基本調査の 実施方針案(予備調査結果以外)について

---

# 概要：令和5年本調査の実施に向けた考え方(案)

	課 題	令和5年調査の実施に向けた考え方(案)
① 標本設計	母集団情報として、行政記録情報等の活用の可能性を検討(土地単位でパネルデータ化への対応)(☆)	「農地台帳」、「林地台帳」、「森林簿」、「学校基本調査」について、活用方策を検討した結果、「森林簿」を「審査」及び「標本設計」に利用する方向で具体策を引き続き検討。
	令和5年における、法人土地・建物基本調査(ストック調査)と土地保有・動態調査(フロー調査)の同時実施等についての検討	法人土地・建物基本調査と土地保有・動態調査の法人部分を同時実施。
	世帯が所有する土地(世帯土地統計)の推計方法の改善	現在検討されている令和5年住宅・土地統計調査(総務省)の設計変更等を見据えつつ、令和6年度末までに検討。
② 調査方法	従前の都道府県が担当する実査事務については、これまでの実施経験の蓄積により国土交通省における一括実施の検討	国土交通省において一括して実施。
	オンライン調査の更なる推進	予備調査の回収率が一番高かった「現行方式」を採用。また、「現行方式」と併用して、過去調査でメールアドレスを把握している法人に対してはメール調査を実施。「先行方式」については、導入した場合の事務的な負担を勘案し引き続き検討。
③ 調査事項	「今後の保有等予定」等の選択肢の設定の検討(☆)	予備調査どおり、「売却等・他の用途への転換予定」の設定、選択肢「貸会議室・シェアオフィス(コワーキングスペース等)」を追加。
	記入者負担軽減等に資する調査項目の見直し	予備調査と同様、有形固定資産額の設問は削除。予備調査で試行した、「200㎡未満の工場敷地の建物の合算記入」についても採用。
	法人の属性を踏まえた集計(法人が外資系か否かでの区分など)の充実の検討(☆)	新たな調査項目は設定せず、必要に応じ特別集計等で対応。

☆：統計委員会からの指定事項

## 1-1. 標本設計\_行政記録の活用

- 行政記録の活用について、検討の結果、都道府県が所有する「森林簿」を活用する方向で具体策を引き続き検討。
  - ・ 活用方法としては、将来的な「回答の代替」も念頭に、まず、令和5年本調査において「審査」へ活用。
  - ・ また、「標本設計」にも活用する方向で、令和4年度に具体策を検討。
  - ・ このため、令和4年度に、全都道府県から森林簿データを収集。
- また、調査への「不動産登記」情報活用に向け、ベース・レジストリ整備の議論を引き続き注視。

### 「森林簿」の活用の概要と留意事項について

	概要	留意事項
収録項目等	所在地、所有者、面積、所有形態、森林の種類等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都道府県によって情報の鮮度、精度、収録項目等の相違が存在</li> <li>・ 全国レベルでデータ量が膨大</li> </ul>
「審査」	所在地別集計、所有形態別集計等を行い、審査資料として用いる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林簿での把握面積と回答面積(と真値)との相違について検証が必要(逐次検証し、将来の「回答の代替」に向けた材料とする)</li> <li>・ 調査票レベルで審査するためには、データ量が膨大なため、(特に全国レベルでの)名寄せに係る精度の確保が必要(表記揺れの解消)</li> </ul>
「標本設計」	名寄せした上で、「大土地所有法人」等についての抽出要件への活用を検討。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ データ量が膨大なため、(特に全国レベルでの)名寄せに係る精度の確保が必要(表記揺れの解消)</li> </ul>

## 1-2. 標本設計\_法人土地・建物基本調査と土地保有・動態調査の同時実施

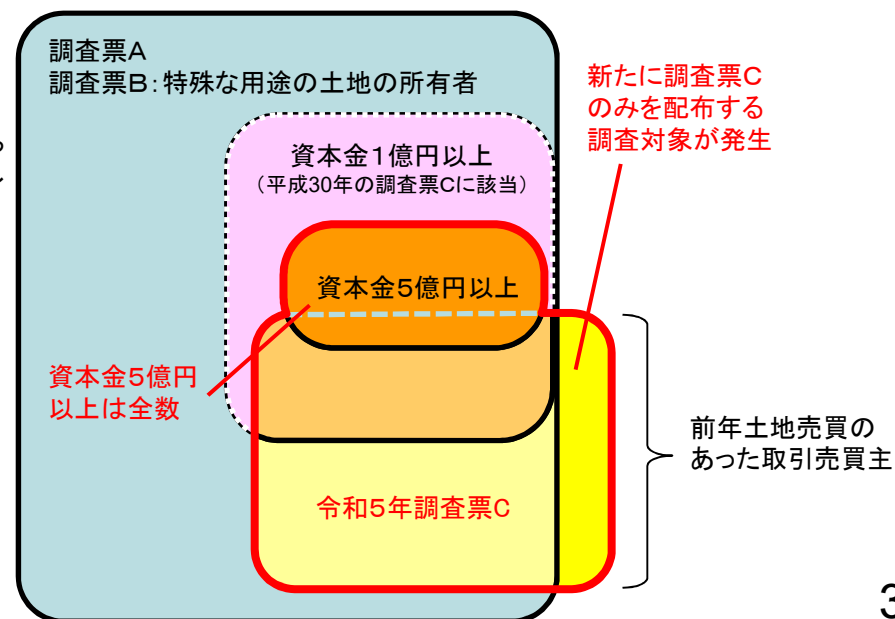
- 法人土地・建物基本調査（ストック調査）に、毎年調査している**土地保有・動態調査（フロー調査）の法人部分を統合した形で実施。**
- 一方、土地保有・動態調査の個人部分（土地の取得・売却）については、例年のスケジュールどおり別途実施。
- 両調査の取りまとめ・公表時期を検討し、法人土地・建物基本調査の公表スケジュールを見直し。

調査票配布対象の変更

	平成30年	令和5年
調査票A	約49万法人 資本金1億円以上は全数 他は標本	約49万法人 資本金1億円以上は全数 他は標本
調査票B	特殊な用途の土地の所有者	特殊な用途の土地の所有者
調査票C	約3万法人 資本金1億円以上は全数 (土地動態調査)	約3万8千法人 前年土地売買のあった 取引売買主(法人)は標本 資本金5億円以上は全数 (土地保有・動態調査)

前回から  
変更無し

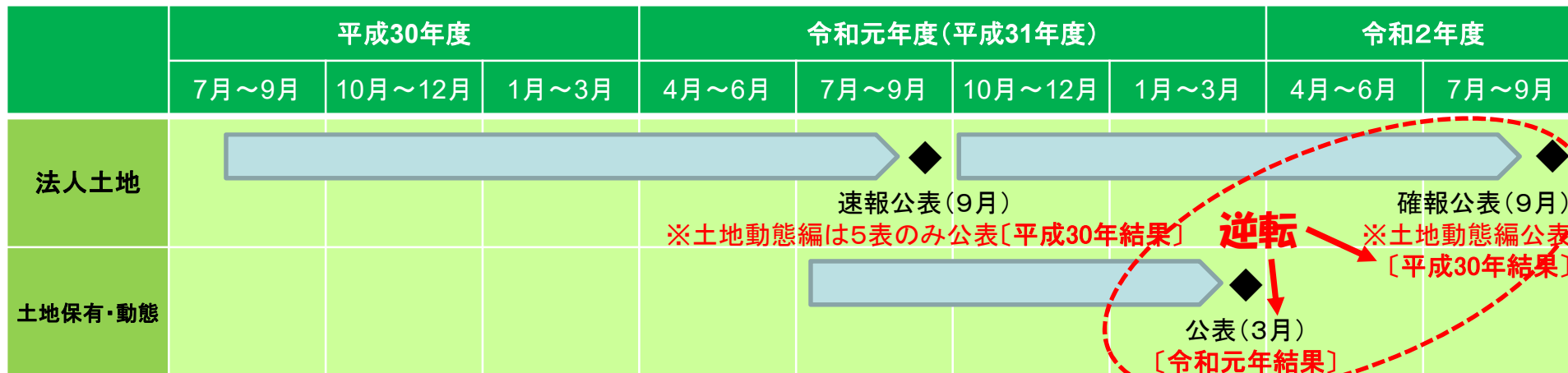
[模式図]





### 1-3. 参考\_法人土地・建物基本調査と土地保有・動態調査の同時実施

- 平成30年調査では、土地動態編の公表が、同じ項目を調査している土地保有・動態調査の翌年結果公表よりも遅くなったことにより、公表する年次の逆転が発生。



注：土地動態編は土地保有・動態調査の前身である土地動態調査と接続する集計表

- 令和5年調査では、時宜を得た公表となるよう見直し、保有動態編の公表を前倒して実施。



## 2. 調査事項\_外資系等法人属性を踏まえた集計

- **外資系等法人属性を踏まえた集計（の新設）**に関しては、外資系企業等は増加しているものの、未だ少数であること、他に情報収集を行う制度が整備されてきていることから、特に**新たな調査項目は設定せず**、必要に応じ特別集計等で対応。

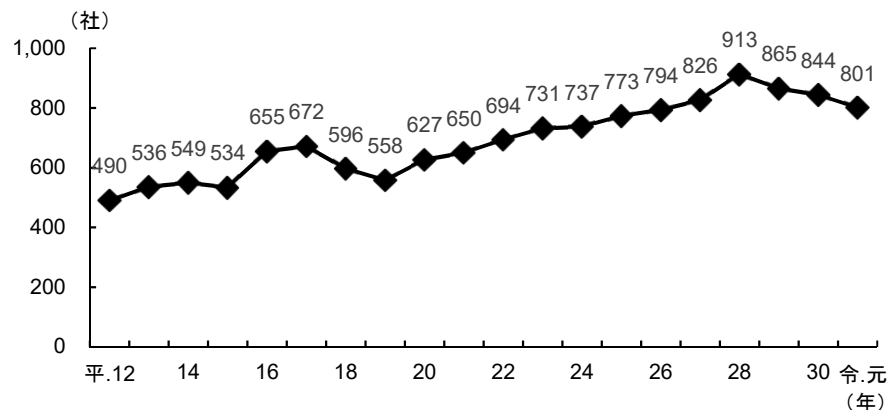
- いわゆる外資系企業は、グローバル化などにより企業数が伸びているものの、国内の法人の中では未だ少数（法人数の0.5%）であり、精度を確保した結果を得るためには課題が存在。
- また、安全保障あるいは経済安全保障上に関わる土地所有状況の把握については、2021年6月に重要土地利用規制法<sup>注)</sup>が成立し、必要な情報の把握が行われることも踏まえ、当調査としては特に新たな調査項目は設定せず、必要に応じて特別集計等で対応。

注)：重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律

	課題
外資系企業の定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 統一的な定義が存在していない。</li> </ul>
母集団整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国内法人に占めるいわゆる外資系企業の数少なく、現行の枠組みの中で外資系企業をターゲットとした標本設計は難しい。</li> <li>• 仮に部分母集団を編成するにも、母集団(約200万法人)の外国資本比率をどのように把握するか。経済センサス活動調査からの把握が考えられるが、外国資本比率は流動的であり調査時点から経年することにより、的確に把握できるか。</li> </ul>

## 2. 参考\_調査事項\_外資系等法人属性を踏まえた集計

過去20年間の外資系企業数の推移(経済産業省企業活動基本調査より)



調査対象: 規定の日本標準産業分類の分類に属する事業所を有する企業のうち、従業員50人以上かつ資本金額又は出資金額3000万円以上のもの  
 外資系企業: 企業の発行済株式総数若しくは出資金総額に占める外国投資家による所有株式数又は出資金額の割合が1/3を超える企業

経済センサスにおける外資系企業の推移

調査年	企業総数	外資系企業数	割合
平成24年	1,796,470企業	4,757企業	0.3%
平成28年	1,629,286企業	7,468企業	0.5%

外資系企業: 外国資本比率33.4%以上

【例】外国資本比率の推移

	20年前の状況 (2001年3月)	10年前の状況 (2011年3月)	直近の状況 (2021年3月)
いすゞ自動車	52.04%	↓ 28.66%	↗ 35.78%
富士重工業	* 43.61%	↓ 32.54%	↓ 27.46%
ソニー	39.82%	↗ 43.33%	↗ 59.69%
東芝	25.66%	↗ 27.42%	↗ 50.44%
三井不動産	30.41%	↗ 48.49%	↓ 46.04%
三菱地所	18.45%	↗ 42.15%	→ 42.79%
野村不動産		18.62%	↗ 30.10%

※富士重工業は16年前(2005年3月)の状況